

でございす。それにまた生活保護患者自身も、私どもの不徹底一ということもあるかも知れませんが、少し医師に対する態度等もよくなへ方もあるわけでございますが、一応生活保護法では親切にいいにみるという規定が定められておるわけでございます。したがしまして歯科医の場合は幸い福生病院の長谷川副委員長が囑託医になっておりますので歯科医師がいる場合には電話等によつてみていただくということと措置がとられておるのでございますが、これは福生市だけの問題でなく各市でもそういうようなことがあるわけでございます。これにつきましましていろいろお願いいたしまして、議員さんとか国会の先生方にもお願いいたしまして法律の改正等も必要となつてくると思ひますけれども、もう少し医者をふやしていただきということをやれわれ痛感してゐるわけでございます。とりあへずの措置といたしまして福生病院等にあらまじっておりますが、そういうこととてなくどうと医者にかかれるようにするには法の改正も必要ではないかと思ひますのでその方面につきましてもまたご協力を切にお願いしたいと思ふ次第でございます。

以上答弁といたします。

議長（石川信義君） 企画調査室長大野忠一君。

企画調査室長（大野忠一君） 自席から職員員の給与につきましてご

答弁を申し上げます。

職員員の待遇改善の問題でございますが、これは以前から市長が近隣市町とのつりあいをみていよいよに改定してきたいということとを申しあげておりますが、現在二三市のうちやはり旧五市が給与の面ではよろしいようでございす。これはやはり財政力が充実しているということがいえると思ひますが、最年福生が市制をひきまして他の五市との均衡もありまうのでいうと五市と検討をしております。昨年も一号俸アップさせていたたいたわけでございます。ただ初任給につきまして多少違ふところもございすのが、これらの関係を調査いたしまして漸次改定をしていきたいという考え方がありまう。また大卒と高卒の差がありすぎるのではなからうかという指摘でございますが、これは国家公務員におきましても

都の職員においても初任給基準が非常に巾がございます。ただ高卒が低くて大卒が他市町村なめという場合と、それから大卒が高すぎるのではないかという問題があるうかと思ひますが、これらもほかの市とよく検討をいたしまして何んうかの方法をとりたいと考えてある次第でございます。それから技術職員に伴ひございますが、ご質問の主旨はケースワーカーの件だと思ひますが、これは技術吏員として任命をしておりません。事務吏員でございしますが特殊な勤務をしておりますので手当は別に福祉事務所の方で配属以来支給をしております。そのほか特殊勤務につきましても現在まで支給をしておりますが、市となりましたので他市との支給内容等を現在検討いたしてありますので改善していきたいと思ひます。それから現業職員と一般職員の勤務の差でございますが、市長もご答弁申しあげましたが、労働基準法でいいますと一週四十八時間を越えない範囲内ということになりますので、この現業の関係は天候の状況それから仕事の内容によって相手方もあるということと



必ずしも日曜日が休めない場合もあるわけにございます。その場合雨のときは比較的休養できるということもございますし、それから時間外の責任者の関係でございしますが現在まで当市の職員につきましても監督のいない場合にさぼるというようなことはございせんが、今後責任者をつけるように検討をいたしたいと思ひます。

以上で九番議員さんのご質問に対するご答弁といたします。

議長（石川信義君） 九番大野行夫君。

九番（大野行夫君） ただいまの市長の説明で要点はわかりました。

また福祉事務所長の答弁でもはつきりしておりますのでその点についてはそのような措置をとっていただきたいと思ひます。老人手当について

も市長の答弁で今後早急にこれを進めていただきたいと思ひます。

ただいまの室長の答弁ですけれども、技術手当という

ことは建設課とか水道課という関係で専門的に職員を置いて

おられるように見受けられますが、それらに対して技術手当

ということを質問したんですけれどもその点について技術者に対する

手当についてどう考えているかお願ひいたします。

議長（石川信義君） 企画調査室長大野忠一君

企画調査室長（大野忠一君） 技術手当でございしますが、これはもと
もと技術吏員は技術にたずさわることかはつきりしてあります。
それから事務吏員はもうん事務にたずさわるといふこと、けつぎ
く技術吏員でも特殊な勤務にたずさわった場合は手当を出し
てゐるのが実状でございします。と畜場のと、扶とか電気関係
等の特殊な勤務をしてゐる者に対して現在実施しております。
それから運転手につましても手当を現在検討中でございま
すのでひきまだけ早い機会に制度化いたしまして実施していきた
いと考へております。

議長（石川信義君） 九番大野行夫君

九番（大野行夫君） 市長にお伺ひいたしますが、先ほどの中小企
業の育成の中で市としての計画について今後予算等を組ん
でやっていく考へがあるかどうかという点について答弁をいたしてあり
ますのでお願ひいたします。

議長（石川信義君） 市長 石川常太郎君

市長（石川常太郎君） 西口の開発につましましてご意見が個々ござ
いますので各商栄会のご意見というものを承りたいわけございま
す。やはり損なことは商店はくはないと思ひますので、利益にな
るようにするわけひきからやはり各商栄会のご意見をまとめてい
ただきまして、できれば商栄会から私どもに申し入れていたたまきま
ればやりよいと思ひます。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（石川信義君） 次に二番加藤清一君

（二番加藤清一君 登壇）

二番（加藤清一君） 大変貴重な時間を拝借いたしまして私の一般
質問をさせていただきます。

今回の質問は市補助道一号線の整備となつてこれに密
接な関係にございします。西武線拝島駅周辺、特に基地周辺
の民生安定に関連いたしする質問でございしますが、本件につままし
ては皆さまのご承知のとおり理事者にも深くご理解をいたたまし

その立案につきましてご努力されておりますことをあらためて感謝
申しあげます。

特にこの補助道一号線というものが、別回にも申しあげましたが昭
和三十六年に設計されて以来非常に立地条件と申しましようか
排水等の問題で現在まで十年近くも放置されてあるという
ような現状でございます。再三再四担当の建設課長等とも
話し合っておりますわけでございますが、いかんとも問題の排水、この
面につきまして非常に苦慮されてあるというわけでございますが、
何んと申しましてもこの地区が非常に騒音、さうには飛行機の墜上
落の不安ということに日夜悩まされてあるわけでございます。これ
が対策のためには下水道計画ならびに防紅庁に強くご依頼申
しあげ多額の補助がない限りとうてい不可能なことはわかってあり
ますが、どうか現状の非常に満足な道路もなくさうには駅
周辺であるということと非常に乱雑に発展しているわけござい
ますが、一朝有事火災でもあった場合には、非常に苦慮している
わけでございます。さうには昭島の西武線の駅前につ

ながる道路も着々と建設されておりますがこれらにつきましては
の福生地区の関連道路とどのように考えられておられるのか。――
一番当面の問題といたしましては現在西武線駅前から基地に通ず
る引込線の線路がございしますが、用水を渡る橋を通勤、通学
者が朝晩非常に多く利用してあるわけでございます。もちろん
人の通れる橋ではございませうが再三駅の方からも注意があるわ
けでございますが、何んと申しましても一番駅に近いということ
で利用されてあるわけでございますが、安全の上からも便利の上から
も以前に地元から提出されました請願もございしますのでこれらの点に
つきましてどのような具体的な計画が現在立案されてあるかどう
かお伺いしたいと思っております。いずれにいたしましてもこの地区に對し
ますところの民生安定、そして強く防衛庁にはたうきかけていたたま
まして一日も早く宿願の最小限度の実現を切にお願いいたし
まして私の質問といたします。

議長（石川信義君） 市長石川常太郎君

（市長石川常太郎君登壇）

。市長（石川常太郎君） 加藤議員さんのご質問にお答え申し上げます。

市補助道一号线につきましてもたびたびご質問と督促をいただきまして今だに完成いたしませんで現地に存じますが、本年度三分の一ばかり現状のまま舗装をさせていたわけでございます。

そもそも補助道一号线につきましても横田基地へのカソリン輸送用の線路があるということと防衛施設庁と嚴重に交渉をもちあつたわけですが、何ぶんにも五日市街道も混雑するので補助道一号线の改修というよりもむしろ本格的なことを考えなければならぬということでのむのむになつておるわけでございます。

引き続き交渉は続いておりますが、ただ補助道一号线とは違いますが玉川上水の北側、砂川の天王橋から昭島市が玉川上水沿にたたいま道路の造築をしております。あと一月ぐらいで西武線拝島駅にくるわけでございます。その道路にたたいま加藤議員がいわれました橋というよりも鉄橋があるわけでございます。その道路が完成いたしますと当

然、またその鉄橋を渡る方が多くなつてしまつたという心配もあるわけでございます。先きほど申しあげましたように防衛庁

には嚴重に抗議をしておりますが、そのほかに地盤が低いわけでございます。排水の取りようがないわけでございます。そこに新

田堀りという堀りがございまして、立川市の総務課長にはその

措置につきましても申し入れをしてあるわけでございます。それから

踏切りがございましてその点も非常にむづかしいということ、それと

もう一つは補助道一号线が昭島に向つて東側に参りますと横田飛行

場の滑走路の誘導点位下になつてしまひまして家ができない所、む

しろ退ちのきある所になつておるわけでございます。つまり貫通

させることがむづかしいということになつてしまつたわけでございます。そう

いうことで非常に遅れてしまつたわけでございますが、非常に家が

こんで参りましてすでに水取りが要いということと優遇すべきときでは

なくなつてきたわけでございます。ございましての補助道一号线

については原形のまま本年度是非ご審議をいたしたまひござい

ますが、舗装をさせていたきたいと、それから消防の火災対策も

ございますので他にも今地主さんとの協力をいたたきまして譲っていただけるところがございましたら計画にしましてそれを譲っていただくような前向きな姿勢で参りたいと考えておるわけがございます。なお市でそうしたご協力はいたしますが防衛庁の運動を連続にやっておりますと考えておる次第がございます。

以上答弁いたします。

議長（石川信義君） 二番加藤清一君

二番（加藤清一君） ただいま市長からの誠意ある答弁をいただきありがとうございます。どうかこの地区の多くの方々の願いがございます。特に排水計画のむずかしさ、これは市だけでなく地元もよくと理解しているわけがございます。あまりにもひどすぎると、さらに基地公害の一番身近な市街地でございますのでなお積極的に防衛庁ならびに関係各省におはたらき願ひまして、一日も早く当面の市民が便利な安心できる施策をたてられるよう心からお願ひいたします。私の質問を終ります。

議長（石川信義君） 一時五十分まで休憩いたします。

福生市議会

午後一時四十分 休憩

午後一時五十分 開議

議長（石川信義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（石川信義君） 次に一番大沼秀伍君

（一番大沼秀伍君 登壇）

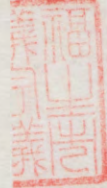
一番（大沼秀伍君） 一般質問をいたします。

本議会における私の一般質問は今任期最終議会をむかえるにあり感慨無量のものがございます。私が質問いたします内容

についてはすでに私を加えまして各議員諸氏からも過去数回にわたって取りあげられた問題であります。再三この問題を取りあげた理由はわが国と米国の情勢の変化と経済の動向によって福生市は基地と商店街が切りはなせない関係があると思うのであります。かき見地から次の質問をいたします。

まず基地対策について次の三点をお伺ひいたします。

米軍削減による市の経済的影響について、基地縮小による



遊休施設の一部返環について、NHK受信料について、米軍の削減による私の経済的影響郷音についてであります。当市内には約二千戸以上のプライベートハウスがあります。月約五千万円から、年間約六億以上の収入があるものと考えられます。基地前商店街の月収は約一億五千万円、東口飲食店で約一億円以上の売り上げがあると思われますが、その他有形無形の経済力は年間約五十億とみられると考えています。当福生市でも軽視できないものがあるかと思えます。最近これらに関連してハウスの空家が目立ち、商店街の売り上げも漸減の方向にあるやに聞いております。これら市におよぼす経済的影響ならびに対策について市長の考えをお伺いしたいと思っております。次に基地縮小による遊休施設の一部返環について質問いたします。最近米本国の政策転換かと考えられます。国内における米軍の削減または移動等により基地ならびに施設の返環が行なわれております。先日も羽村町にある米軍関係の学校施設の土地が返環されると発表されました。横田基地においても爆弾の

撤去、フアントムへの撤退によりかなり人員の削減と施設の返環があると思っております。これらの遊休施設の一部返環していただくことを市長は考えておられるかどうか。国内に残る数少ない基地をかかえて周辺の住民だけが犠牲を強いられているのではなく、わがかな基地交付金にあまりあることなく党派によるイデオロギーはめきにして強力に要求運動をおこすべきであると考えられますが、市長の決意を伺いたいと思っております。

次はNHKの受信料について質問をいたします。

公害の一環としてNHKがテレビの受信料を半額地区と全額地区に分けて徴収していることはご承知のことと思っております。飛行場の飛行方向五キロ、秒速一キロと定められておるのではありません。その実施範囲の矛盾に今さら驚かしているものでござります。私の調査によりまうと昭島市ではテレビ受信世帯約一万七千世帯のうち半額世帯が一万五千四百世帯、全額支払いが六千八百九十世帯で、瑞穂町ではテレビの受信世帯の全部が半額世帯であります。当福生市におきましては九千

三百八戸のテレビ受信世帯のうち半額が七千百三十八世帯、全額が二千百七十世帯となっております。すなわち七六%が半額で、わずか二四%が全額支払われている状態でございます。全額支払われている市民が差別待遇されている感をお持ちなのは当然であります。これを地図の上で見ますと、福生市の約八割が半額地域であり、わずか二割が全額支払い地域となっております。この二割の地域が、これだけ騒音で差があるものであります。全額的には年間四千八百円ですが、このような格差はすみやかに是正されなければなりません。市長は市内全テレビ受信世帯の半額にすることをNHK防衛庁に接洽するお考えがあるかどうかお伺いいたします。次に商店街の再開発ですが、先ほど大野議員より遠大な計画が発表されました。非常に敬意を表するものがあります。私も内容は違いますが、商店街の構成はこのようなものであつて、また再開発は必要である、ということとをここに若干ふれておりましたので申し述べてみたいと思ひます。町が市となる要件の一つにオ三次産業、すなわち商工業その他都市的形態に

従事する者が全人口の七割以上であることを地方自治法で定められております。そのことは商工業が市の発展の基礎にならなければ、都市の発展はあり得ないという事であり、また、ちなみに石炭産業の整備により、これまで栄えた都市が過疎現象を現在起こしているのも、その一例であると思ひます。幸い福生は四十五年七月の市となる要件のために出した調査により、全人口三万七千六百七十五人のうち都市的形態の人口が三万五千七百五十七人であり、全人口の九四・一%となっております。その中で純然たる商業関係者は、特に商店街並びにサービス業人口は約二万人を占めております。したがって、将来の消費都市としての福生は、単なるベッドタウンでなく、商店街の再開発によって栄えなければならぬと思ひます。先ほど市長から大野議員に対する説明あるいは今後の構想等がありましたので、この点は答弁を求めざるを得ませんが、ただいまの基地に対する考え方のみについてご答弁を求めたいと思ひます。

(市長石川常太郎君 登壇)

。市長(石川常太郎君) 大沼議員さんのご質問にご答弁を申しあげます。

オ一点の基地対策でございますが大変にむづかしい問題でございます。先ほど申しあげましたように米軍におきましては六月いっぱいまでアトムの中継移駐以後は施設部隊を新設して飛行場の維持管理し、輸送機の中継基地として使用するということでございます。人員は減りますけれども基地の縮小はしないことでございます。細部につきましてはわからないわけでございます。おりにふれまして情報集めにけんめいになっておるわけでございますが、昨年暮れハウスが約五百近く空家になりましたが現在にはふさぎて参りまして今空家が約百ぐらいございます。商店街の売り上げはたしかに減っております。かかる現状のもとで市がいかに対応したらいいかということもございしますが、これは大変むづかしい問題でございますが、向くところによりますとグリーンパークならびにグランドハイツの移転があるそ

うでございます。グリーンパース、グランドハイツ等の移転先は横田基地ということも聞いております。両方の戸数は二千百八十戸、そのうち全部くさるかあるいは一部くさるかまだ未定でございます。

と申しますのは日本政府がその住宅を建てるようになっておるようでございます。予算の関係でわかないようでございます。がこれらの住宅が参りましたももちろん基地の中にござると思っております。基地の外ではないと思っております。そして今流動的でございますので、たしかに人員も減りまして商店街も今までのようには参らないと思っておりますけれども、今その断定をくだすことはあぶかしい段階でございます。しかしながら商店街の売り上げ減という問題もございましたので都の商工診断をお願いしてございましたけれども、横田商栄会につきましては昨年十一月から本年一月まで繰り上げまして四十分に診断していただいたわけでございます。先日大沼議員さんにも発表会に来ていただきましたというお聞きなされたところがございます。それから、細部にわたります研究の結果でございますがその結論は

やはりどうしようもないというように受け取れるわけでございます。今月の六日の読売新聞にもこの研究結果が出ております。基地依存からの脱皮は国際色と若者の町で、という横田商栄会の診断結果が掲げられておりました。やはり市といたしますと個々の経済面には直接タッチできませんので行政面からのタッチということになるわけでございます。基地商店街約六〇の店舗について今後私どもの担当課あるいは商工会等一丸となりましてこの解決策に向かわなければならぬと考えますが、なかなかあつかい問題でございます。頭を悩ましている問題でございます。次に基地の縮小でございますが、先ほど申しあげましたように米軍側といたしましても、防衛施設庁といたしましても横田基地は縮小ではないという見解でございます。大変むずかしい問題でございます。返していただければこれにこれたことはないわけでございます。新聞発表によりまして横田基地は最後まで残るというようになっておりますが、いつということとはわかりません。情報というものの的確な把握ということも非常に必要でございます。これには常



にひと一倍気をつかっておるわけでございますけれども、ただちにどこを返環しろということとは少々時期が早いと思っております。これはどういう時期かということになります。これもむずかしい問題でございますが、客観的な情勢でございます。いつということはいえないわけでございます。これらにつきましては私の意見のみでなくせうかくの基地対策委員会がございますので委員さん方とも研究させていただくような態勢力にとって参りたいと思っております。いつという明示もございません。私の意見のみでなく基地対策委員の議員さん方にもご迷惑をおかけいたしまして、ともに検討をしていきたいと思っております。

NHKの問題につきましては大沼議員さんがおっしゃいましたように福生の場合は半額が約七六%強となっております。NHKにも聞いたわけでございますけれども、これは全国的な措置なんです。一つの町がいくぶん残っているというこのことはございません。それをやると力になくなってしまふんだというお話しでございます。NHKといたしますとかなり強硬のようでございます。